

平成26年度包括外部監査結果等（措置計画）に基づく措置状況（地方自治法第 252条の38第 6 項）

テーマ：保健所に係る財務事務の執行について【結果分】

部局等名 保健福祉部

報告書頁	指摘事項等	措置計画	措置状況(担当課)
37	<p>指摘事項 4</p> <p>○ 盛岡市医師会附属看護学院への補助金について</p> <p>盛岡市医師会附属看護学院への補助金は、これまで20年以上にわたって行われてきた事業であり、かつ今後も現状のまま継続する方針としていることから、「盛岡市補助金交付規則の施行等について」における、「恒常的なもの」に該当すると考える。</p> <p>公平性の観点から、「恒常的なもの」として特定の学校だけに補助対象を特定すべきかを再検討する必要がある。また、当該補助金について補助金交付要綱又は補助金交付要領を作成し、その根拠を明確にすべきである。</p>	<p>盛岡市医師会附属看護学院への補助金については、補助金交付要領を作成してまいります。</p> <p>また、市内の看護学校に対する補助については、現状を把握してまいります。</p> <p>(企画総務課)</p>	<p>盛岡市医師会附属看護学院への補助金交付につきましては、他の看護学校と比較し盛岡市内への就業率が高いことなどから、看護師の確保を図るため継続して行う必要があると考えております。</p> <p>上記の点を踏まえ「盛岡市医師会附属看護学院運営費補助金交付要領」を平成28年3月に作成致しました。</p> <p>他の看護学校から同様の要望があった場合においては、財政状況、就業率等の比較検討を行い補助の必要性の有無を判断してまいります。</p> <p>(企画総務課)</p>

「監査結果」と「参考意見」は別葉に作成すること。

平成 26 年度包括外部監査結果等（措置計画）に基づく措置状況（地方自治法第 252条の38第 6 項）

テーマ：保健所に係る財務事務の執行について【結果分】

部局等名 保健福祉部

報告書頁	指摘事項等	措置計画	措置状況(担当課)
48	<p>指摘事項 6</p> <p>○ 備品の管理について</p> <p>備品を適切に管理するために、日々の業務において定期的に備品の現物と備品台帳の照合を行い、正確な備品台帳を作成することなど、手続をマニュアル化し、周知徹底する必要がある。</p>	<p>備品の管理については、定期的に備品の現物と備品台帳の照合を行い、徹底してまいります。</p> <p>(健康推進課)</p>	<p>会計課が作成した「物品管理点検フローチャート」に基づき、10月に現物と備品台帳の照合を実施いたしました。</p> <p>今後も引き続き適切な備品の管理に努めてまいります。</p> <p>(健康推進課)</p>

「監査結果」と「参考意見」は別葉に作成すること。

平成 26 年度包括外部監査結果等（措置計画）に基づく措置状況（地方自治法第 252条の38第 6 項）

テーマ：保健所に係る財務事務の執行について【 意見分】

部局等名 保健福祉部

報告書頁	指摘事項等	措置計画	措置状況(担当課)
55	<p>意見 9</p> <p>○ 幼児歯科健康診査の受診率について</p> <p>う蝕有病児率をより低下させるために、今後は、4 歳児歯科健康診査の受診率の向上に向けた取り組みをすることが望ましい。</p>	<p>ほとんどの幼児が受診する 3 歳児健康診査の集団検診などにおいて、周知を図るなどにより、受診率向上の取り組みを行ってまいります。</p> <p>(健康推進課)</p>	<p>措置計画に基づき、3 歳児健診の際に、その後に実施される 4 歳児歯科、5 歳児歯科健康診査のチラシを保護者全員に配布しました。また、市の広報、ホームページにおいても周知を図りました。</p> <p>その結果、平成26年度実績において、受診率が25年度の47.6%から0.7%増加し、48.3%となりました。</p> <p>学校保健安全法の対象を除いた、50%の受診率を目標に、引き続き周知を図った結果、平成27年度は50.6%の受診率となり目標を達成しました。</p> <p>今後も引き続き周知を図り、受診率の向上に努めてまいります。</p> <p>(健康推進課)</p>

「監査結果」と「参考意見」は別葉に作成すること。

平成 26 年度包括外部監査結果等（措置計画）に基づく措置状況（地方自治法第 252条の38第 6 項）

テーマ：保健所に係る財務事務の執行について【 意見分】

部局等名 保健福祉部

報告書頁	指摘事項等	措置計画	措置状況(担当課)
77	<p>意見18</p> <p>○ 食生活改善推進員地区活動に関する業務委託について</p> <p>委託業務の実施回数などは毎年異なっていることから、単価契約にするか、補助金の形をとるなどの異なった対応が必要である。</p>	<p>食生活改善推進員地区活動に関する業務について、委託業務の単価契約は難しいと考えておりますが、補助金による対応について検討してまいります。</p> <p>(健康推進課)</p>	<p>平成28年度の予算要求の際に財政課とも契約形態について協議した結果、事業内容が市の栄養士が行う食育業務の一部を委託するものであることから、今後も委託料の形をとることといたしました。</p> <p>なお、委託業務の実施回数については、毎年同一となるよう変更いたしました。</p> <p>(健康推進課)</p>

「監査結果」と「参考意見」は別葉に作成すること。

平成26年度包括外部監査結果等（措置計画）に基づく措置状況（地方自治法第 252条の38第 6 項）

テーマ：保健所に係る財務事務の執行について【意見分】

部局等名 保健福祉部

報告書頁	指摘事項等	措置計画	措置状況(担当課)
99	<p>意見29</p> <p>○ 試験検査の設備更新計画について</p> <p>盛岡市保健所は、岩手県環境保健研究センターに理化学検査の大部分を委託する前提で平成20年4月の保健所設置時に検査設備を整備したが、それ以降は設備更新計画を策定していない。試験検査設備は高額なものもあり、更新には一時に多額の支出が必要となる可能性がある。また、今後、維持管理費用が増大することも考えられるため、将来の更新に備えて、設備更新計画を策定することが必要と考える。</p> <p>また、その計画では、一部の試験検査項目を岩手県環境保健研究センターに委託する現状の試験検査体制の合理性について、盛岡市保健所の機能として備えるべき試験検査設備と、そのためのコストを勘案し、民間委託の可能性なども考慮に入れ策定すべきである。</p>	<p>今後の検査項目の増加及び削減に伴う検査機器の整備や市民ニーズに対応した検査体制の再構築を考慮に入れながら、将来の更新に備えて、設備更新計画を策定します。</p> <p>なお、検査の緊急性及び迅速性、さらに行政処分における意思決定過程における検査結果の取扱いを考慮し、これを民間へ委託することは考えておりません。</p> <p style="text-align: right;">(生活衛生課)</p>	<p>将来の更新に備え、平成29年度から5ヵ年にわたる設備更新計画を策定しました。</p> <p>今後、機器等の状況を見ながら、必要に応じ更新計画の見直しを行ってまいります。</p> <p style="text-align: right;">(生活衛生課)</p>

「監査結果」と「参考意見」は別葉に作成すること。